

パートタイム労働者を雇用する事業主のみなさまへ

パート社員の労務管理について、こんな疑問や悩み、ありませんか？

パート社員の不満にどう対応しようか・・・

パート社員の定着がよくない・・・

パートのやる気を引き出せる制度をつくりたい！！



「職務分析・職務評価」を活用してみませんか？

職務分析とは・・・

パートタイム労働者と正社員それぞれの職務の内容を整理すること

職務評価とは・・・

それぞれの職務の重さ・大きさを相対的に点数化し、比較すること

雇用均等コンサルタントが お手伝いします！

雇用均等コンサルタントは、事業所の現状に合わせ、職務分析・職務評価の導入等について支援する専門家です。

支援のご希望、職務分析・職務評価について知りたいという場合、裏面をfaxしてください。お電話でも受け付けております。

無料です！

<パートタイム労働法のポイント>

- ・パートタイム労働者の待遇について、通常の労働者（正社員）との働き方の違いに応じた均等・均衡待遇とする。
- ・納得性の向上のため、採用時・求められたときは、待遇の決定要素について説明するとともに、パートタイム労働者からの相談に応じられる窓口等を整備する。

【お問い合わせ・申込先】 東京労働局雇用均等室

〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

TEL 03-3512-1611

FAX 03-3512-1555

雇用均等コンサルタント利用申込書

平成 年 月 日

事業所名			
所在地	〒		
電話番号			
担当者 役職氏名			
業種		労働者数 (概数)	人 (うちパート 人)

訪問日時等につきましては、雇用均等コンサルタントから担当者様に連絡させていただき、調整いたします。

「パート労働ポータルサイト」もご活用ください。

パートタイム労働者が生き生きと働ける職場環境づくりに役立てていただくための総合情報サイトです。

